

## 給与支払報告書（総括表）記載要領

1. この給与支払報告書は、地方税法第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
2. 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により八女市に提出してください。
  - (イ) 1月1日現在において給与の支払いを受けている者 1月31日まで
  - (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの（以下「退職者」という。）退職した年の翌年の1月31日まで
3. 「給与の支払年分」欄には、退職者分も含めた「報告人員」に給与を支払った年を記載してください。
4. 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
5. 「指定番号」欄には、八女市が定める指定番号を記載してください。
6. 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には国機関名を記載してください。
7. 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
8. 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
9. 「報告人員合計」欄には、八女市に対して「給与支払報告書（個人別明細）」を提出する人員を述べ人數で記載してください。
10. 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

## 普通徴収申請書の記載要領

### 【給与支払報告書を画面で提出する場合】

- ① 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、普通徴収申請書の略号A～Fを記載してください。
- ② 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。
- ③ 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の普通徴収項目にチェック（光ディスクの場合は、普通徴収のコード入力）を行い、摘要欄にも書面による提出と同様に略号A～Fを入力してください。なお、略号Aのうち退職者、Dの乙欄該当者については、略号の記載を省略することができます。
- ④ eLTAXや光ディスクで給与支払報告書を提出する場合、この申請書は不要です。
- ただし、上記③の入力がない場合、書面での提出と同様に特別徴収となります。

### 【共通事項】

- ⑤ 申請要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- ⑥ F欄は、他市町村を含む全従業員数からA～Eに該当する従業員数（他市町村を含む）を除いた人数が2人以下の場合は、申請ができます。ただし、人数はこの申請書を提出する市町村に居住する従業員数を記載してください。
- ⑦ 一人の従業員の方が複数の項目に該当する場合は、略号の上位の項目一つで申請してください。

八女市長宛

令和 年 月 日提出

## 給与支払報告書（総括表）

給与の支払年分	年分								
給与支払者の個人番号又は法人番号									
八女市における特別徴収指定番号									指定番号は右から8桁のみ記載してください
フリガナ									事業種目
給与支払者の氏名又は名称									受給者総人員
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称									【八女市分】 特別徴収対象人員
									【八女市分】 普通徴収対象人員
フリガナ									【八女市分】 報告人員合計
同上の所在地									特別徴収納入書
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名									所属税務署名
連絡者の氏名、所属課、係名、及び電話番号	課 氏名 (電話)	係 )	給与の支払方法 及びその期日						

----- (キリトリ線) -----

## 普通徴収申請書（福岡県内市町村用）

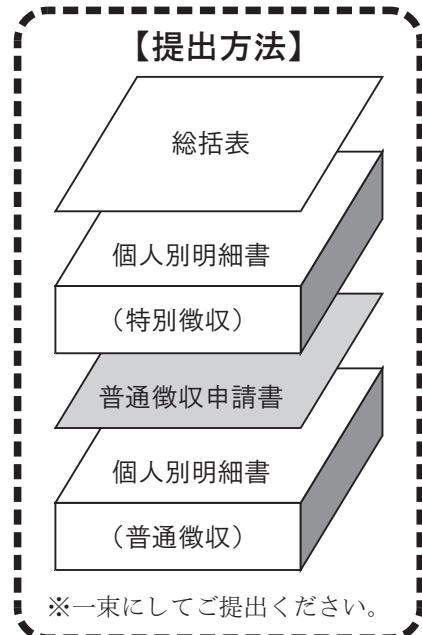
指定番号

八女市長宛

事業主名

この申請書以降の者は、下記理由により特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	理由	人数
A	退職者又は退職予定者（5月末まで）	人
B	給与の支払いがない月がある者	人
C	年間の給与の支払金額が930,000円以下の者	人
D	他の事業主から特別徴収されている者（乙欄該当者）	人
E	事業専従者（事業主が個人の場合のみ該当）	人
F	給与受給者総数が2人以下 ※全従業員数からA～Eの該当者を除く人数	人
普通徴収申請書 合計人数		人



### ◆重要

- 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA～Fを記入してください。
- 上記要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。（※前頁の記載要領をご確認ください。）